

平成30年度 剣淵町学校施設長寿命化改修基本計画

平成31年3月
剣淵町教育委員会

目次

■計画の概要

1. 小学校・中学校の目指すべき姿と学校老朽化の実態

- (1) 小学校・中学校の目指すべき姿
- (2) 学校老朽の実態からみた今後方策

2. 目指すべき姿の実現方策の検討

- 2-1 現学校改修による小中学校併存からみた今後方策
- 2-2 小中学校統合改築の可能性と今後方策
- 2-3 既存学校を活用した小中統合増改修の可能性と今後の方策
- 2-4 目指すべき姿の実現方策

3. 小中一体化学校の概要

- (1) 学校形態
- (2) 想定生徒数／学級編成
- (3) 特別支援学級編成
- (4) 特別教室等編成
- (5) 管理形態

4. 学校整備の方針

- (1) 小中一体化学校の基本的な考え方
- (2) 学校整備の基本方針
- (3) 学校規模
- (4) 施設整備

5. 今後の方策

- (1) 小中一体化学校建設に関わる補助制度概要
- (2) 今後の方策

□ 小中一体化学校整備検討案

計画の概要

1. 目的

剣淵町では、平成30年3月「剣淵町学校施設長寿命化計画」（以下、「学校長寿命化計画」とする）を策定し、学校施設整備の基本的な方針等を設定しています。

本計画は、上記計画を踏まえ、今後の重点的な取組みとしている小学校及び中学校の具体的な実施方向について協議し、基本計画を策定することを目的とします。

2. 策定スケジュール

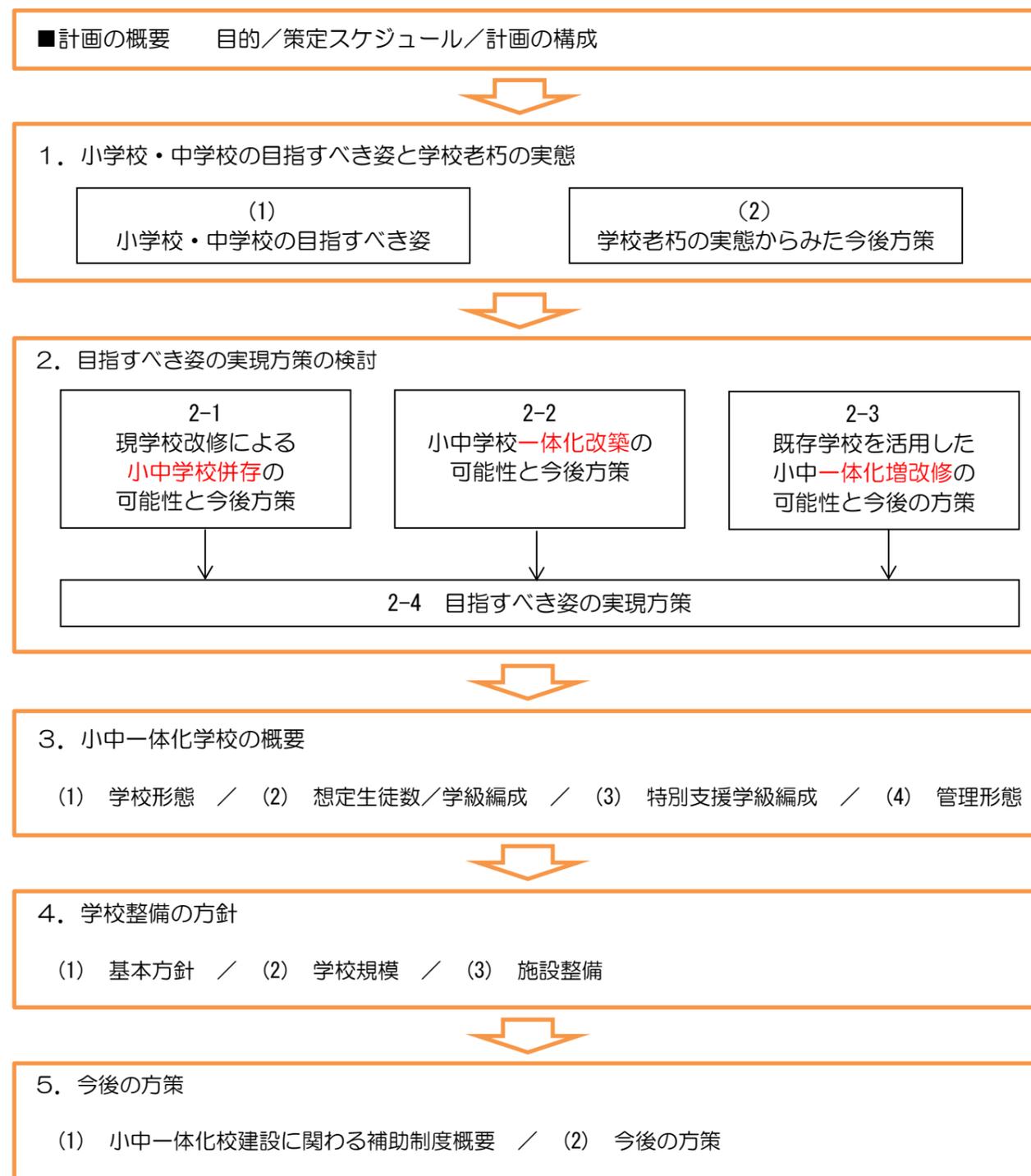
業務の実施にあたっては、11月末をめどに基本計画の方針を設定することとし、その後基本計画(案)をまとめパブリックコメントの後、計画書を整備することとしています。

■策定スケジュール

月	検討委員会	検討内容
7月		・業務発注
8月	第1回委員会	・背景、目的設定
9月		
10月	第2回委員会	・事業化に向けた可能性の検討
11月	第3回委員会	・改修基本方針の設定
12月		
1月	第4回委員会	・基本計画案の設定
2月		・パブリックコメント
3月		・策定完了

3. 計画の構成

計画の構成は、次のとおりとします。



1. 小学校・中学校の目指すべき姿と学校老朽の実態

(1) 小学校・中学校の目指すべき姿

学校長寿命化計画では、実現目標とする〈学校施設の目指すべき姿〉や、考慮すべき〈学校施設の実態〉、今後に向けての〈学校施設整備の基本的な方針等〉が示されています

学校長寿命化計画を踏まえ、剣淵小学校・中学校について今後の取組みを通してその実現を目指すべき姿は、次のとおりとします。

小中学校施設の目指すべき姿	
1. 「安全性」	安全・安心の学校
<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策を備えた学校 ○防犯対策を備えた学校 ○事故防止対策が安心な学校 ○健康対策に安心な学校 	
2. 「快適性」	快適な生活学習環境の学校
<ul style="list-style-type: none"> ○快適な学習環境の学校 ○教職員に配慮した環境の学校 	
3. 「学習活動への適応性」	教育学習活動の充実化に対応できる学校
<ul style="list-style-type: none"> ○主体性を養う空間を充実する学校 ○適切な学習スペースを確保する学校 ○学習環境を質的に充実する学校 ○学校図書館を多様に活用する学校 ○情報環境を整備充実する学校 ○食育を充実する学校 ○特別支援教育を推進する学校 	
4. 「環境への適応性」	環境配慮の学校
<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育を充実する学校 	
5. 「地域の拠点化」	地域の拠点機能を備えた学校
<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携する学校 	

(2) 学校老朽の実態からみた今後方策

① 劣化改善工事の概要と特性

小学校及び中学校の実態については、学校長寿命化計画に示された「学校施設の老朽化状況の実態」によると、両校共に構造・躯体の安全性は担保されていることから〈長寿命化改修により活用は可能〉とされているが、〈躯体以外の劣化が進んでいることから、早急な対応が必要〉とされています。

〈劣化改善工事内容（躯体以外の劣化評価と必要とされる早急な対応）〉の内容と概算工事費は、以下のとおりです。

劣化改善事業は、10年程度を目安に繰返しの改修が必要となることから、性能向上等の全面的な改善が行われることがなく、定期的な支出が繰り返されることとなります。

■躯体以外の劣化評価と必要とされる早急な対応

学校名		劣化状況評価健全度（/100）	必要とされる早急な対応 〈劣化改善工事内容〉	概算工事費 （税抜き）
剣淵小学校	校舎	51	①屋上防水・笠木改修／南側防水立上り危険箇所改修。 ②外壁漏水補修及び外内塗装改修	6000万円
	体育館	51	①屋根塗装塗替改修 ②外壁塗装塗替改修	1700万円
剣淵中学校	校舎	66	①屋上防水・笠木改修。 ②外壁漏水補修及び外塗装改修	6200万円
	体育館	72	①屋根塗装塗替改修 ②外壁塗装塗替改修	2000万円
総計				1億5900万円

② 劣化改善事業の評価と今後課題

劣化改善事業の評価としては、目指すべき学校の実現という点では、必要な建築性能の改善や、新しい教育システム等に対応した学校環境への改善が行われないことが指摘されます。

定期的な繰返し経費の削減や目指すべき学校の実現に向けては、現状の全面的な改善が不可欠と判断されます。

〈 劣化改善事業の評価 〉

- ① 10年程度を目安として劣化改善工事が繰返し必要となる。
- ② 基本的な建物性能(*)を現在水準に改善することは難しく、低い建物性能の現状が続く。
- ③ 電気・機械設備の配線・配管等の更新は建設後実施されず、改善工事においても対象とならないことから、設備インフラの劣化に伴う危険性も指摘される。
- ④ 生徒数変化や、教育システムの変化に応じた学校環境の改善には限度がある。

(*) 快適な学校環境の実現やランニングコスト削減等を実現するうえで必要な断熱性能等性能

〈 今後課題 〉

目指すべき姿の学校実現に向けては〈全面的な現状改善〉が不可欠

2. 目指すべき姿の実現方策の検討 ①

2-1 <現学校改修による小中学校併存>の可能性と今後方策

ここでは、<現学校改修による小中学校併存>活用の可能性について検討します。

① <現学校改修による小中学校併存>の概要

既存小学校及び中学校を今後も継続活用するためには、ともに全面的な長寿命化改修が必要となります。

項目	概要
小中学校のあり方	現状と同様に小学校・中学校を別校舎で併存する
既存建物の活用	現状と同様に小学校・中学校の既存学校を活用する <長寿命化改修>

② <現学校改修による小中学校併存>の評価

長寿命化改修後の学校について、①目指すべき姿の実現性(効果)、②学校施設の実態課題への対応性(効果)、③学校施設改善整備費の現実性の3点から評価することとします。(詳細は右表)

項目	可能性評価
①目指すべき姿の実現性(効果)	今後の児童生徒数減少を考慮するとき、 現状の学校規模は大きい 。学校施設として余裕がある一方施設規模に応じた 環境改善が小中両施設において必要 となる。地域の拠点化等、余裕スペースの活用が課題となる。
②学校施設の実態課題への対応性(効果)	小中 連携教育の推進においては、学校併存の状況はやや難 となる。また、維持管理費等削減の観点からは、性能改善はあるものの、 規模的な削減効果は乏しい 。学校施設保有量は現状と変わらない。
③学校施設改善整備費の現実性	長寿命化改修は全面的な改善が前提であり、現状学校規模に応じた整備費が必要となる。 補助率も1/3が原則となり、町の負担額は大きい 。事業としての優位性は低い。

③ 今後の課題

現学校改修による小中学校併存の活用は、整備費(町負担)においても大きなものとなるとともに、現在規模を保有することによる維持管理費が継続し、将来にわたる負担継続が懸念されます。

今後の方策としては、小学校及び中学校の一体化を検討することとします。

■ <現学校改修による小中学校併存>活用の可能性評価と今後の方策について

< <現学校改修による小中学校併存>の評価 > 現状と同じ既存学校施設を活用した小学校中学校併存の継続は、既存規模の改修整備費及び維持経費等において負担は大きく、また、余裕スペースの明確な位置づけが必要等、課題も多い。 小中連携教育の観点からも、小中学校の一体化が今後方策として優位なものと判断されます。
--



< 今後の課題 > 小中学校の目指すべき姿の実現に向けては、 小学校と中学校の一体化による規模縮減検討が必要

■ <現学校改修による小中学校併存>活用の可能性評価一覧

評価項目		<現学校改修による小中学校併存>活用の可能性評価
①目指すべき姿の実現性(効果)	「安全性」の実現	・中学校の耐震性確保に制約有。 $\Delta-1$
	「快適性」の実現	・既存の構造制約を受ける $\Delta-1$
	「学習活動への適応性」	・余裕スペースは多い。 $\odot+2$
	「環境への適応性」省エネ性	・規模が大きくロスは大きい。 $\Delta-1$
	「地域の拠点化」への対応力	・余裕スペースは多い。 $\odot+2$
評価 小計		+1
②学校施設の実態課題への対応性(効果)	小中連携教育への対応性	・併存型連携。日常対応は難しい。 $\Delta-1$
	維持運営経費削減への対応性	・規模が大きく維持費は大きい。 $\Delta-1$
	学校施設保有量削減への貢献	・従前規模は変わらない。 $\Delta-1$
評価 小計		-3
③学校施設改善整備費の現実性	概算工事費(H29年度作成)(小中学校整備分)	15.1億
	交付金割合(原則)	長寿命化改善 1/3
	交付金を除く地方負担額(原則)(地方財政処置有り)*1	12.4億
	費用対効果、補助の優位性整備事業費の評価	・補助上の優位性は他案に比べ小さく、町負担額は大きい。 $\times-3$
評価 小計		-3
総合計		-5
評価		照合評価は最も低い。 既存規模の維持は整備費及び維持経費等において負担は大きく、また、余裕スペースの明確な位置づけが必要等、課題も多い。

*1:平成30年度基準単価に基づく算定。

2. 目指すべき姿の実現方策の検討 ②

2-2 <小中学校一体化改築>の可能性と今後方策

ここでは、<小中学校一体化改築>の可能性について検討します。

① <小中学校一体化改築>の概要

小学校と中学校を一体化するため、<改築（新規建設）>を選択するケースです。

項目	概要
小中学校のあり方	小学校・中学校を一つの校舎の中で連携教育を推進する
既存建物の活用	既存学校については、他用途活用や施設解体等検討が必要

② <小中学校一体化改築>の評価

一体化改築学校について、①目指すべき姿の実現性（効果）、②学校施設の実態課題への対応性（効果）、③学校施設改善整備費の現実性の3点から評価することとします。（詳細は右表）

項目	可能性評価
①目指すべき姿の実現性（効果）	改築（新規建設）においては、 目標とする姿の実現が可能 となる。また、既存施設活用においては少なからず制約となる要素が無いことから、 コンパクトな計画や合理的な空間活用が可能 となる。
②学校施設の実態課題への対応性（効果）	小中連携を前提とする建築計画が可能であり、コンパクトな計画を前提とすることが出来ることから、 維持運営経費削減や学校施設保有量削減に則した計画が可能 である。
③学校施設改善整備費の現実性	改築整備は 全て新築工事費であり、最も高額 なものとなる。学校一体化に伴う新築として交付金割合は1/2であるが、町負担額も大きい。

③ 今後の課題

小中学校の一体化改築は、理想的な小中学校を実現することが可能であるとともに将来に対する負荷も最も小さなものとなるが、整備費は最も高額であり財政棟負担を考慮した判断が求められる。

今後の方策としては、整備費等負担を低減する可能性について検討することとします。

■ <小中学校の一体化改築>の評価と今後の課題

< <小中学校一体化改築>の評価 > 小中学校の一体化改築は、理想的な学校が実現できると評価できる一方、その整備費負担は大きく事業化の困難は予測される。また、現小中学校施設の今後の取扱いも課題として残る。 財政的な視点から、整備費を削減した施設整備の可能性検討が求められる。



< 今後の課題 > 小中学校の目指すべき姿の実現に向けては、小学校・中学校一体化の 整備費削減検討が必要
--

■ 一体化学校改築(新築)案の評価一覧

評価項目		<一体化学校の改築（新規建設）>の可能性評価
目指すべき姿の実現性（効果）	「安全性」の実現	・基本安全性は確保できる。 ○+1
	「快適性」の実現	・当初から考慮した設計が可能 ◎+2
	「学習活動への適応性」	・当初から考慮した設計が可能 ◎+2
	「環境への適応性」省エネ性	・コンパクトな計画が可能。 ○+1
	「地域の拠点化」への対応力	・対応は可能 ○+1
	評価 小計	+7
学校施設の実態課題への対応性（効果）	小中連携教育への対応性	・当初から考慮した設計が可能 ◎+2
	維持運営経費削減への対応性	・コンパクトな計画が可能。 ○+1
	学校施設保有量削減への貢献	・コンパクトな計画が可能。 ○+1
	評価 小計	+4
学校施設改善整備費の現実性	概算工事費（H29年度作成）（小中学校整備分）	19.9億
	交付金割合（原則）	学校一体化に伴う新築 1/2
	交付金を除く地方負担額（原則）（地方財政処置有り）*1	14.7億
	費用対効果、補助の優位性整備事業費の評価	・最も整備費が高く、町の負担額も大きい。 ×-3
	評価 小計	-3
総合計	+8	
評価	総合評価は高い。 改築（新築）は、制約のない理想的な学校を実現することは出来るが、整備費が高く町の財政負担が大きい。 財政負担は大きく、現実的な整備手法とは判断できない。	

*1：平成30年度基準単価に基づく算定。

2. 目指すべき姿の実現方策の検討 ③

2-3 <既存学校を活用した小中一体化増改修>の可能性と今後の方策

ここでは、<既存学校を活用した小中一体化増改修>の可能性について検討します。

① <既存学校を活用した小中一体化増改修>の概要

<既存学校を活用した小中一体化増改修>においては、<小学校に一体化する案>と<中学校に一体化する案>が考えられます。

項目	概要	
	小学校への一体化案	中学校への一体化案
小中学校のあり方	小学校・中学校を一つの校舎の中で連携教育を推進する	
既存建物の活用	小学校は活用し、中学校は今後活用を検討する	中学校は活用し、小学校は今後活用を検討する

② <既存学校を活用した小中一体化増改修>の評価

それぞれについて①目指すべき姿の実現性(効果)、②学校施設の実態課題への対応性(効果)、③学校施設改善整備費の現実性の3点から評価することとします。(詳細は右表)

項目	可能性評価	
	小学校への一体化案	中学校への一体化案
① 目指すべき姿の実現性(効果)	小学校校舎は、構造的な制約も少なく、2階建を活かした開放的で自由度の高い目指す学校づくりが可能。	中学校校舎は、耐震性確保に必要な構造規定や3階建であることから、目指す学校づくりへの制約が大きい。
② 学校施設の実態課題への対応性(効果)	2階建校舎は、上下階の連携も自由であり、教育システムへの対応力は大きい。経費、保有量削減は実現出来る。	3階建て校舎、内部の構造壁の存在は、制約要素となる。
③ 学校施設改善整備費の現実性	整備費は、既存学校を長寿命化改修することにより、増築を考慮しても抑制されたものとなっている。学校一体化に伴う改修・増築の交付金割合も1/2であり、町財政への負担も抑制される。	

③ 今後の課題

小学校への一体化・既存増改修は、中学校への一体化に比べ、目指すべき学校の実現に向けた可能性を広げると判断されます。さらなる検討を進めることで、将来負担の低減や学校像の現実化が図られます。今後の方策としては、具体化の検討を進めることとします。

■ <既存学校を活用した一体化増改修>の可能性評価と今後の方策について

〈 <既存学校を活用した小中一体化増改修>の可能性評価 〉
 中学校への一体化は、既存校舎改修にあたっての構造的な制約も大きく、目指すべき学校を実現するにあたっては小学校への一体化が現実的なものと判断される。



〈 今後の方策 〉
 小中学校の目指すべき姿の実現に向けては、
小学校への一体化を方向とする、より具体的な可能性検討が必要

■ 小学校への一体化案及び中学校への一体化案の評価一覧

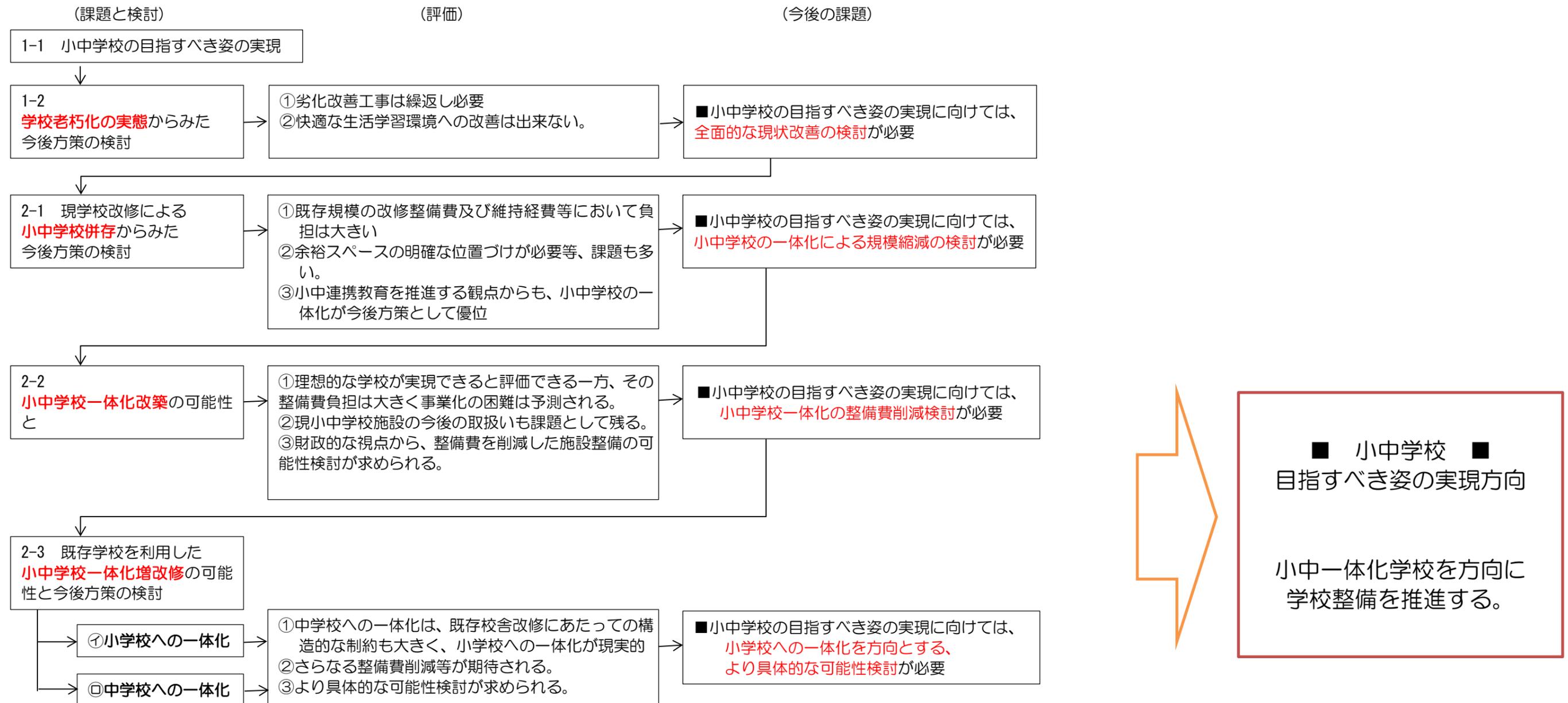
評価項目	〈既存学校活用的小中学校一体化〉の可能性評価		
	小学校への一体化案	中学校への一体化案	
目指すべき姿の実現性(効果)	「安全性」の実現	・基本安全性は確保できる。 ○+1	・中学校の耐震性確保に制約有。△-1
	「快適性」の実現	・既存の制約は小さい。 ○+1	・既存の構造制約を受ける △-1
	「学習活動への適応性」	・既存の制約は小さい。 ○+1	・既存の構造制約を受ける △-1
	「環境への適応性」省エネ性	・コンパクトな計画が可能。 ○+1	・コンパクトな計画が可能。 ○+1
	「地域の拠点化」への対応力	・対応は可能 ○+1	・対応は可能 ○+1
評価 小計	+5	-1	
学校施設の実態課題への対応性(効果)	小中連携教育への対応性	・設計の自由度は高い。 ◎+2	・小中一体化により対応性は高い。○+1
	維持運営経費削減への対応性	・新築同様の性能が可能。 ○+1	・新築同様の性能が可能 ○+1
	学校施設保有量削減への貢献	・コンパクトな計画が可能。 ○+1	・コンパクトな計画が可能。 ○+1
評価 小計	+4	+3	
学校施設改善整備費の現実性	概算工事費(H29年度作成)(小中学校整備分)	12.1億	10.5億
	交付金割合(原則)	学校一体化に伴う 既存改修・増築 1/2	学校一体化に伴う 既存改修・増築 1/2
	交付金を除く地方負担額(原則)(地方財政処置有)*1	8.8億	7.6億
	費用対効果、補助の優位性 整備事業費の評価	・コンパクトな規模の増改修。 ○+1	・増築面積が小さく、最も整備費を抑制。 ◎+2
評価 小計	+2	+3	
評価	総合計	+11	+5
		総合評価は最も高い。 自由度の高い2階建小学校校舎を改修増築することで、適正規模の小中一体型学校を実現出来る可能性は高い。規模縮減による整備費削減が出来るとともに、学校一体化を前提とすることで補助への適合性も高い。	総合評価はやや劣る。 低い事業費や補助への適合性は高いが、目指すべき姿実現に向けては中学校校舎の構造制約は大きく、求める学校環境や変化への対応力が乏しい。

*1：平成30年度基準単価に基づく算定。

2. 目指すべき姿の実現方策の検討 ④

2-4 目指すべき姿の実現方策

■ 検討のまとめ



3. 小中一体化学校の概要

小中一体化学校は、現在から5年後（2023年）を想定するとともに一体化した学校状況を考慮したものとします。

(1) 学校形態

- ・ 剣淵小学校と剣淵中学校が一体化した「一体型小中連携学校」（以下「一体化学校」）とします。

(2) 想定生徒数／学級編成

- ・ 一体化学校の想定生徒数及び学級数は、現況から5年後を想定し、次のとおりとします。
- ・ 学級数は、現況と同じ小学校6学級、中学校3学級、合計9学級として編成するものとします。

■生徒数・学級数の5年後想定

学校名	剣淵小						剣淵中			小中合計			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年				
H30年度	児童数	119	15	21	22	13	23	25	86	35	17	34	205
	学級数	6	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	9

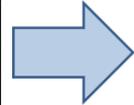


学校名	剣淵小						剣淵中			小中合計			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年				
H35年度	児童数	99	22	19	10	14	19	15	56	21	22	13	155
	学級数	6	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	9

- ・ 文科省が設定する現行のクラス人数基準は以下のとおりであり、想定するクラス人数は少ないことを踏まえ、今後の学校計画を進めることとします。
(現況の小学校教室7.5*8.0mは、最大40人の教室規模。余裕ある活用が可能。)

■クラス人数の現行基準と今回計画想定

[文科省：現行基準]		今回計画想定人数
小1, 2年	35人(2年生は道独自基準)	
小3~6年	40人	10~19
中1年	35人(2年生は道独自基準)	21
中2, 3年	40人	13~22



(3) 特別支援学級編成

- ・ 特別支援学級については、開校時の対象児童数により決定されるが、現計画段階では小学校4学級、中学校3学級の計7学級を想定するものとします。

(4) 特別教室等編成

特別教室及び多目的教室等については次のとおりとする。

イ) 特別教室

- ・ 文科省における特別教室の設定は、学級数に応じ行われるが、小中一体化状況を効果的に活用する（小中の共同利用を積極的に検討する）こととし、教室設定を行うこととします。

ロ) 多目的教室及び少人数授業用教室

- ・ 多目的教室及び少人数授業用教室（少人数授業に対応した多目的教室を含む）を設けることとし、きめ細やかな教育環境を実現するための教室設定を行うこととします。

■文科基準特別教室数			
	普通教室 学級数	特別教室 教室数	種類
小学校	6~11 学級	8	理科教室、生活教室、音楽教室、図画工作教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、CP教室、図書室、特別活動室、教育相談室
中学校	3~5 学級	10	理科教室、音楽教室、美術教室、技術教室、家庭教室、外国語教室、視聴覚教室、CP教室、図書室、特別活動室、教育相談室、進路資料・指導室

■本計画における特別教室設定														
	理科室	生活科室	音楽室	図工室	美術室	技術室	家庭科室	外国語室	視聴覚室	ICT コンピュー ター室	図書室	生徒会 児童会 室	教育 相談 室	進路 資料 指導 室
小学校	1	/	1	1	/	/	1	/	/	1	1	1	1	/
中学校	1	/	1	/	1	1	1	/	/	1	1	1	1	1
合計	2	0	2	1	1	1	2	0	0	2	2	2	1	1

- ・ 理科室：小中学校対応として2教室とする。
- ・ 生活科室：普通教室及び共有スペース活用を想定し、生活科教室設定は行わないこととする。
- ・ 音楽室：演奏教室及び音楽教室の2教室とする。小中共同利用。
- ・ 家庭科室：調理室および被服教室の2教室設定。小中共同利用。
- ・ 外国語室：普通教室活用を想定し、外国語教室設定は行わないこととする。
- ・ 視聴覚室：普通教室及び音楽室、プレイルーム等活用を想定し、視聴覚教育に特化した視聴覚教室は設定しないこととする。
- ・ PC室：図書室と一体となったメディアセンターを想定する、コーナースペースとして設定する。
- ・ 図書室：小学校低学年向けの図書コーナーと、メディアセンターとしての小中共同利用を想定。
- ・ 活動室：小学校児童会室及び中学校生徒会室の2室。

(5) 管理形態

① 管理職

- ・ 本計画においては現況体制を基本に、次の設定とします。
校長2名 教頭2名 (*将来、学校形態の移行も想定される義務教育学校では、校長1名。)

② 教員数

- ・ 想定教職員数は、現状と同程度の想定、次のとおりとします。

■教職員数の5年後想定

区分	剣淵小				剣淵中				小中合計
	教職員数	支援職員	業務・ハ ート		教職員数	支援職員	業務・ハ ート		
H30年度	19	14	3	2	16	13	1	2	35



区分	剣淵小				剣淵中				小中合計
	教職員数	支援職員	業務・ハ ート		教職員数	支援職員	業務・ハ ート		
H35年度	19	14	3	2	15	12	1	2	34

4. 学校整備の方針 ①

ここでは、「2-4 目指すべき姿の実現方策の検討」を踏まえ、剣淵小学校の増改修による小中一体化学校整備検討案として整理します。

(1) 小中一体化学校の基本的な考え方

小中一体化する学校施設の基本的な考え方は、次のとおりとします。

■小中一体化学校の基本的な考え方

① 小中一体化した教育活動に適した施設環境の確保

イ) 小学校及び中学校段階に対応した空間構成や施設機能、異学年交流の充実

- 一体化学校においては実情に応じた教育内容・方法を計画して実践することとなりますが、小学校及び中学校段階に対応した空間構成や施設機能など、教育活動を効果的に実施出来る施設環境を確保します。
- 一体化学校のまとまりをつくる異学年交流の充実など、学校活動を効果的に実施出来る中心的空间のある施設環境を確保します。

ロ) 成長段階に応じた空間構成や教育環境に変化をつけるなどの工夫

- 小中一体化による9年間は、体格や身体能力はもとより社会性、行動範囲等あらゆる面で大きく成長する時期であることを前提に、成長段階に応じた空間構成や教育環境に変化をつけるなどの工夫を行います。

ハ) 事故防止対策や学校用具家具の強度や寸法への配慮

- 体格差の大きい児童生徒が同じ施設を利用することから、事故防止対策や学校用具家具の強度や寸法への配慮など、安全性を確保します。

② 小中一体化した学校運営に適した施設環境の確保

- 小中一体化により連携教育の一層の充実も図られることから、教職員の一体化を促し、連携教育に適した学校マネジメントを可能とする施設環境を確保する。

③ 地域ぐるみで子ども達の学びを支える場としての施設環境の確保

- 9年間を通して学校と地域が連携して子ども達の成長をも守るという考えに立って、学校運営を支援する仕組みや世代間交流等の地域の教育力を積極的に活用する取組等、一体化学校における活動を地域ぐるみで支える場を確保する。

(2) 学校規模

文部科学省の補助金等を活用する上で、学級数に応じた必要面積が示されており、増築を含む学校総面積の目安（最大限度）となります。

本計画における学校規模の想定は、小学校は6学級、中学校は3学級を基本に、既存増改修の視点からの小中一体化学校整備検討案を踏まえ、現在保有面積の削減も目標の一つとして設定することとします。

	条件	校舎	屋体	備考	計
小学校	普通6学級 特別支援4学級	3,795	894	—	4,689
中学校	普通3学級 特別支援3学級	3,221	1,162		4,383
計		7,016	2,056		9,072

	条件	校舎	屋体	備考	計
剣淵小学校	普通6学級 特別支援4学級	3,259	923	—	4,182
剣淵中学校	普通3学級 特別支援3学級	3,523	1,130		4,653
計(A)		6,782	2,053		8,835

	条件	校舎	屋体	備考	計
既存小学校		3,259	923	—	4,182
増築	普通9学級 特別支援7学級	2,352	376		2,728
計(B)		5,611	1,299	剣淵町武道館活用	6,910
B/A(既存小中学校合計)	%	82.7%	63.3%		78.2%

4. 学校整備の方針 ②

(2) 学校整備の基本方針

学校の目指すべき姿を踏まえ、具体的な学校整備の方針は次のとおりとします。

- | | | | | |
|--|--|--|---|---|
| <p>① 「安全性」
安全・安心の学校づくり</p> <p>イ) 災害対策を備えた学校
・学校基準の耐震性確保と共に地震時の転倒落下等対策を行う。</p> <p>ロ) 防犯対策を備えた学校
・不審者対策等セキュリティ強化や、街路灯、防犯カメラ等を設置する。</p> <p>ハ) 事故防止対策が安心な学校
・児童生徒の安全に配慮する。</p> <p>ニ) 健康対策に安心な学校
・シックスクール対策を行う。</p> | <p>② 「快適性」
快適な生活学習環境の学校づくり</p> <p>イ) 快適な学習環境の学校
・快適な通風や光、温熱環境を実現する。
・開放的で明るい学習空間をつくる。
・愛着の持てる学校づくり、居場所づくり、小さな交流空間、メモリアルスペース等を整備する。
・バリアフリーな学校環境にする。
・見える職員室等、気軽に立ち寄りやすい職員室にする。</p> <p>ロ) 教職員に配慮した環境の学校
・機能的期に集約した管理ゾーンを形成し、事務と職員室が一体の校務センターにする。</p> <p>ハ) 木の学校
・木を活かした安心や温もりある学校環境を実現する。</p> <p>ニ) 豊かな緑に囲まれた学校
・木陰からの風が通るさわやかな教室をつくる。
・四季を感じる学校環境をつくる。</p> | <p>③ 「学習活動への適応性」
教育学習活動の充実化に対応できる学校づくり</p> <p>イ) 主体性を養う空間を充実する学校
・豊かな教室まわり、オープンスクールの仕掛けづくり等を検討する</p> <p>ロ) 適切な学習スペースを確保する学校
・習熟度・少人数指導の空間や多様な学習展開への対応（学習室整備等）を行う。</p> <p>ハ) 学習環境を質的に充実する学校
・発表討論などの活動空間や交流空間（多目的スペース等）を整備する。
・充実した観察実験の環境（理科室等／学習園、温室等）を充実する。
・充実した運動環境（低学年利用のプレイスペース等）を整備する。</p> <p>ニ) 学校図書館を多様に活用する学校
・学習や読書を促す環境（メディアセンター等）を充実する。</p> <p>ホ) 情報環境を整備充実する学校
・ICT環境の充実（教育用・校務用PC、学校LAN等）を図る。
・プログラム学習等に対応する図書・コンピュータ室等機能を持ったラーニングセンターを整備する。</p> <p>ヘ) 食育を充実する学校
・食育と交流のための空間（ランチルーム等）を整備する。</p> <p>ト) 特別支援教育を推進する学校
・コンパクトに集約する特別支援教室等整備とともに、生徒数や多様さに対応する。</p> | <p>④ 「環境への適応性」
環境配慮の学校づくり</p> <p>イ) 環境教育を充実する学校
・エネルギーの見える化等環境への関心を高める取り組みを行う。
・自然エネルギー活用や省エネ等、環境を考慮した学校施設整備を行う。</p> <p>ハ) 環境にやさしい学校
・省エネルギーな学校環境を実現する。
・自然エネルギー活用を検討する。</p> <p>ニ) 長く使い続ける学校
・地域性（剣淵町らしさ）を生かしたデザインとする。
・長く使い続けられる学校として実現する。</p> | <p>⑤ 「地域の拠点化」
地域の拠点機能を備えた学校づくり</p> <p>イ) 地域と連携する学校
・地域避難施設としての防災備蓄や避難者対応を考慮する。
・高齢者・障がい者対応サイン計画等、バリアフリーに配慮した環境整備を行う。
・地域イベント活用や地域連携、地域開放等、地域に開かれた学校づくりを行う。
・地域開放等、地域の生涯学習拠点としての活用を行う。
・避難所対応システム等を検討し、地域の災害対策拠点としての機能を担う。</p> |
|--|--|--|---|---|

4. 学校整備の方針 ③

(4) 施設整備

一体化学校における学校施設の計画・設計における留意事項は次のとおりとします。

① 普通教室・特別支援教室

イ) 普通学級

- 児童生徒は9年間同一施設で学習や生活を行うことになるため、自らの成長を実感できるよう、学年段階（小学校低学年、高学年、中学校）毎に空間構成や教室環境に特色や変化をつける工夫を行う。
- 教室回りは、ワークスペースや小人数学習室等を配置するとともに、メディアセンターと隣接した位置関係とし、グループ学習や調べ学習などへの対応を容易にする。
- 小学校低学年では、生活科や図工等の強化学習などが行われることを考慮した教室回りを充実する。
- 小学校高学年や中学校段階では、特別教室や教科教室利用を考慮し、普通教室と特別教室等との位置関係に留意する。

ロ) 特別支援教室

- 9年間の系統性・連続性のある教育活動や一貫した支援を円滑かつ効果的に行えるよう配置や室構成を検討する。
- 小学校段階及び中学校段階ごとに特別支援教室をまとめ、コンパクトに構成する。

② 特別教室

イ) 理科室

- 小学校及び中学校対応として2教室を設ける。器具、準備室は兼用する。
- 教室前空間は、サイエンスメディア利用を想定する。

ロ) 音楽室

- 小中合同利用として、小さなステージのある楽器演奏教室と、音楽学習教室の2教室を設ける。
- 器具庫は、物品庫・管楽器庫・打楽器庫を考慮し、十分な広さを確保する。
- 学習発表会や学校祭準備を考慮した利用を想定する。

ハ) 図工室

- 小学校対応として1教室を設ける。
- 教室前は創作展示ギャラリー活用を想定する。

ニ) 美術室

- 中学校対応として1教室を設ける。準備室を設ける。
- 教室前空間は、アートギャラリー利用を想定する。

ホ) 技術室

- 中学校対応として1教室を設け、木工・金工に対応する。
- 教室は横幅を確保し、教室内に準備室（刃物等置き場）を設ける。
- 教室前空間は、創作展示ギャラリー利用を想定する。

ヘ) 家庭科室

- 小中合同利用として、調理室と被服室の2教室構成とし、準備室を設ける。
- 地域開放、地域イベント等と連動した活用を可能とする配置とする。
- 調理室は、ランチルームと一体的な利用を可能にする。

ト) メディアセンター、ラーニングセンター(図書室、コンピュータ室)

- 小学利用として図書と多目的利用を一体化した学びと交流のスペースとしての「メディアセンター」を2階教室フロアに設ける。
- 小中学利用として、図書とコンピュータ機能によるアクティブラーニングのスペースとして「ラーニングセンター」を2階フロアに設ける。
- 1階フロアには、小学校低学年用の図書スペースを設ける。

チ) 児童会室・生徒会室(特別活動室)

- 各室を設置するが、将来的な一体化も考慮し隣接配置とする。

リ) 教育相談室

- 職員室近く、保健室に隣接した配置とする。

ヌ) 進路資料・指導室

- 生徒の近寄りやすい位置に配置する。

③ 多目的教室等

イ) 学習室(多目的学習室)

- 習熟度別学習や小人数学習を実施するため、学習室を設ける。

ロ) 多目的ホール(ランチルーム)

- 学校集会や異学年交流の場、食育・食事の場(ランチルーム)として活用できる多目的ホールを設ける。
- 地域開放スペースの一つとして、地域イベント等活用スペースとしての利用も想定する。

ハ) メモリアルホール

- 郷土資料、学校資料、姉妹校資料等の展示スペースを確保する。

④ 管理系諸室

イ) 校務センター

- 職員室は、事務室を統合した校務センターとしての機能を持たせる。
- 校長室や会議室等閉じる事が必要な部屋を除き、開放的な子ども達が近寄りやすい環境とする。
- 職員室には、個人情報等管理や使い易い執務環境の観点から、保護者・来客対応カウンターを設ける。

- 子ども達とのミーティング等にも活用できる打合せテーブル等を装備する。

ロ) その他管理諸室

- その他管理施設として、印刷室、保健室、給湯室、職員用会議研修室、職員更衣室、休憩室、便所を設ける。

⑤ 屋内運動施設

イ) 屋内体育館

- 既存小学校体育館を活用する。(バスケットボールコートは1面確保。)
- 更衣室、便所、器具庫等を検討する。

ロ) プレイスペース(小体育館)

- 体格、体力差を考慮しプレイスペースを設置する。
- 軽運動利用と共に、多目的な利用を想定する。

ハ) 武道場

- 現在の利用と同様に、剣淵町武道場を利用することとする。

⑥ 屋外運動施設

- グラウンドは現状小学校グラウンドを想定する。
- クラブ活動等運動施設は、現在の中学校施設活用を想定する。

⑦ 屋外施設

- 生徒の人数分を確保した駐輪場、職員駐車場を整備する。

⑧ 防災施設(設備)

- 災害避難施設機能を果たすための防災備蓄等装備を行う。
- 災害時における自立施設とするための設備等検討を行う。

⑨ 再生エネルギー・省エネルギー

- 建築性能として省エネルギー性能を確保する。
- 省エネルギー等高効率な設備導入を検討する。

⑩ 地域連携施設

- 地域に開かれた学校として、CS活動室(PTA活動室や地域活動室と併用)を検討する。
- 既存学童保育施設との連携を図る。

5. 今後の方策

(1) 小中一体化校建設に関わる補助制度概要

学校整備に関わる補助等の概要は、次の通りです。

① 学校建設の補助金

学校建設の補助金は、施設のみが対象となり、付随する整備費は補助対象とはならない制約があります。

区分	補助対象区分	国庫区分
□補助対象	●義務教育諸学校の新增築 ・小中学校等の統合校舎・屋内運動場の新增築（補助率1/2）	→公立学校施設整備費負担金
	●その他 ・学校統合に伴う既存施設の改修（補助率1/2） ・長寿命化改良事業（補助率1/3）	→学校施設環境改善交付金
■補助対象外	用地購入（取得）費、敷地造成費、備品購入費等	

② 補助金額の算出

施設整備の国庫補助に当たっては、補助対象となる経費の種目や詳細なメニュー等が定められています。

■補助金の算出

補助金額の算出には、クラス数で決まる〈基準面積〉と、毎年通達される〈基準単価〉が用いられるため、単純に事業費の1/2、1/3が補助金となることがありません。

■補助の対象

補助額は、基準面積と基準単価で算出された補助金額が対象となります。（その金額の1/2、1/3）

■補助金以外の財源

補助金以外の財源としては、地方債〈教育施設整備事業債〉を活用することとなります。

→公共施設整備の財政処置：事業種類により財政処置内容が変わります。

③ 補助事業別財源内訳

小中一体化学校の実現に当たっては、目指す学校像によって採用出来る補助事業が異なります。

ここでは〈ケース1：義務教育学校実現のための小中一体化〉と〈ケース2：小中併置校実現のための小中一体化〉の2つのケースを設定し、補助事業の選定及び補助金・財源内訳を整理します。

■ケース別の補助事業

ケース区分		採用可能な補助事業	
ケース1： 義務教育学校実現のための小中一体化	統合事業	既存改修	・統合改修（補助率1/2）
		増築	・統合増築（補助率1/2）
ケース2： 小中併置校実現のための小中一体化	増改修事業	既存改修	・長寿命化改良（補助率1/3）
		増築	・危険改築（補助率1/3）*

（*ケース2における増築は、統合する中学校の「危険改築」とすることで補助事業導入が可能。そのためには耐力度調査を実施し、事業該当であることを示す必要があります。）

(2) 今後の方策

① 事業化に向けた取組み

小中一体化校実現に向けては、さらなる取組みが必要となります。ここでは、それら取組みについて整理します。

イ) 目指すべき学校像の設定

小中一体化学校のあり方として「義務教育学校」か「小中併置校」かにより補助事業の扱いが異なります。ただ単に、補助事業の優位性からのみで学校像を選択することは本末転倒な議論となります。

小中一貫教育の推進は、現状においても推進している取組みであり、その延長線上の協議として一体化校における学校像（教育システムのあり方）を設定する必要があります。

学校像の設定により実現化プログラムも異なり、優先的な方針設定が必要となります。事業制度の選択は、その学校像を実現するための手段として決まることになります。

(留意事項)

■一体化学校を実現するための計画・設計プロセスの構築

一体化学校の実現に向けては、行政だけではなく、当事者となる学校、家庭、地域等の関係者と合意形成を図りながら、学校施設の計画・設計の検討を進めて行くプロセスを構築することが重要となります。

■事業採択の留意事項

・統合事業 …… 学校統合が条例等で定められるものは、統合予定年度の3年前から整備することが出来る（義務令第6条）となっています。

ロ) 目指す一体化学校の計画条件等の設定

上記イ)の一体化学校の目指すべき学校像によって、求める学校像が異なります。

・義務教育学校においては、9年間の教育段階の設定や学年間の連携等がより一層求められます。

・小中併置校においては、小学校中学校段階ごとの独立性も求められます。

必要とする学校空間や関係性のあり方は実現を目指す学校像によって異なり、それぞれに応じて設計等計画条件が異なることとなります。

計画の具体化に向けては、本計画検討等における小中一体化学校整備検討案等も参考とし、設計等に要請する具体的な学校像（計画条件）を提示することが必要となります。

ハ) 事業財源の検討

事業財源については、国の補助金や地方債等の起債、交付金等地方財政処置等、適切かつ効果的に活用し、財政負担を軽減する取組とします。

② 今後のスケジュール

小中学校の今後整備改善については、剣淵町学校施設長寿命化計画では今後10年間の実施計画前期（～平成34年）に、給食センターも合わせ実施することとしています。

事業化に向けた取組みを整備の上、設計・工事へと続く取組みを進めて行くこととします。

イ) 事業化に向けた取組みの推進

小中連携教育の一体化学校における学校像設定の協議を始め、事業の道筋を定めていきます。

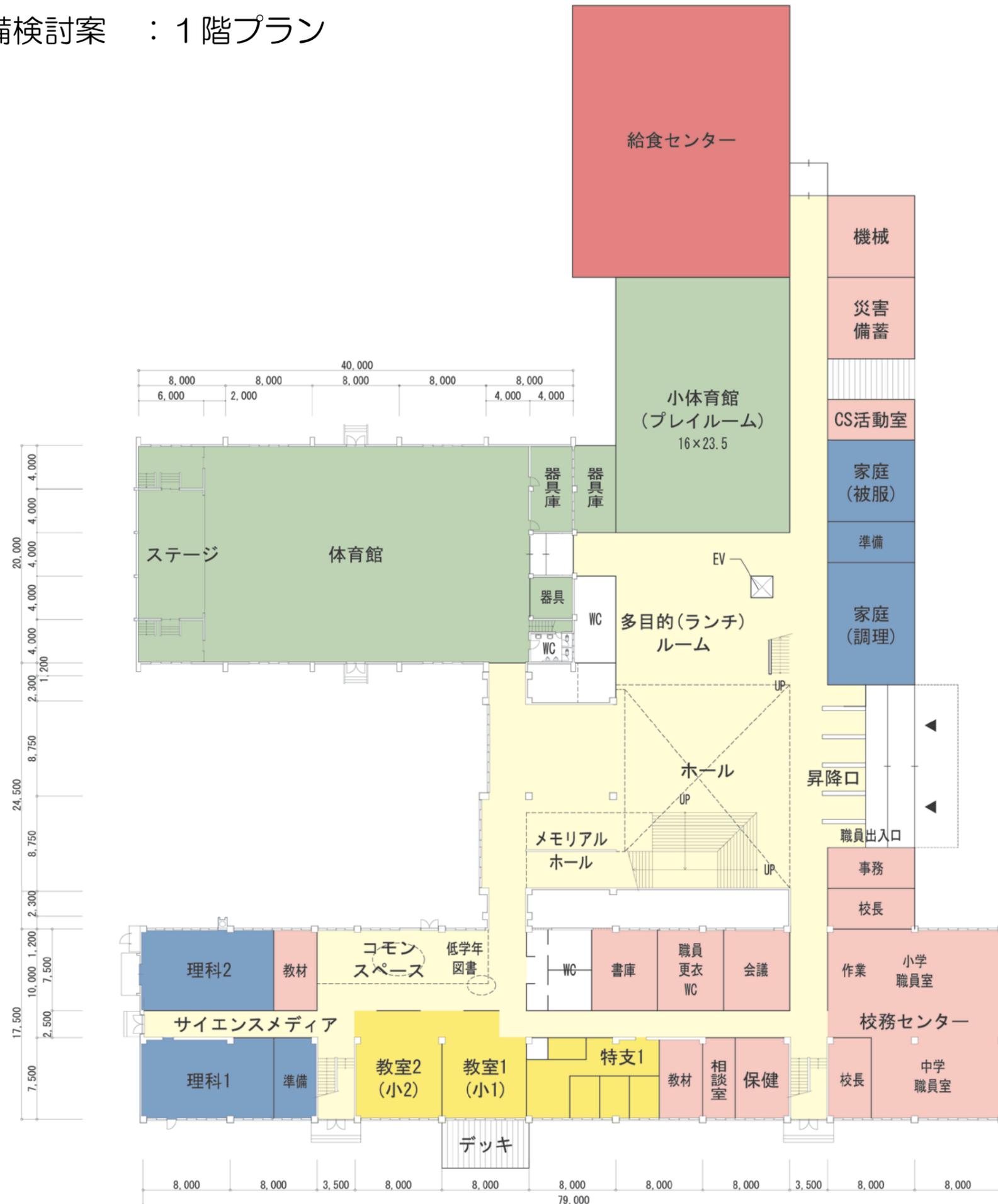
ロ) 設計プロポーザル(*1)の実施

目指す学校像の実現に向け、多様な提案を受け、町の夢を託すことが出来る設計者を選定するため、提案型の設計者選定方式として設計プロポーザルの実施を検討します。

(*1設計プロポーザル：設計者の選定手法。技術提案を基に設計者を選定する。)

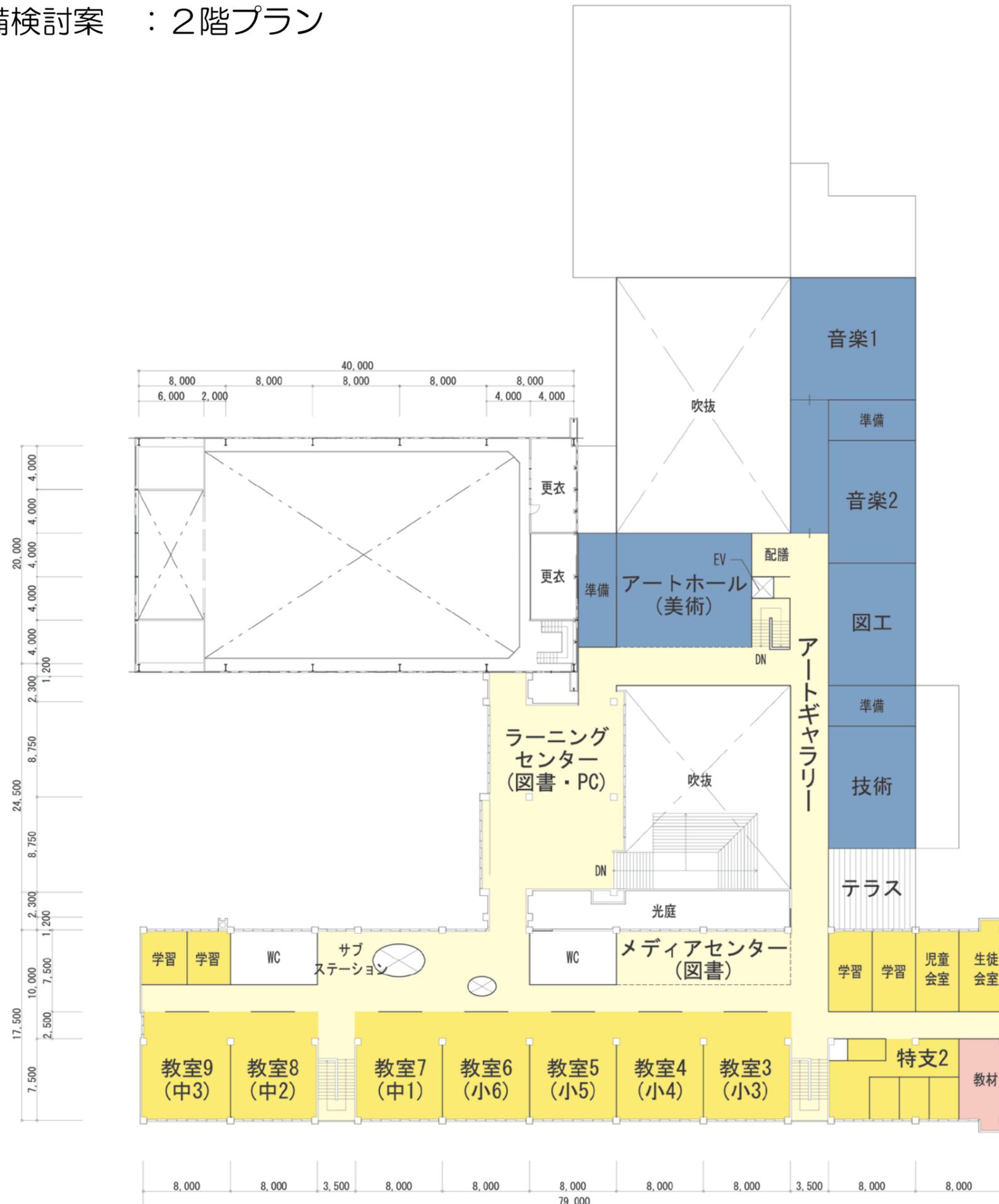
劍淵町学校施設長寿命化改修基本計画
小中一体化学校整備検討案

■小中一体化学校整備検討案 : 1階プラン



1階増築面積 : 1,363.89㎡
 小体育館面積 : 376.00㎡
 合計 : 1,739.89㎡
 給食センター面積 : 500.00㎡

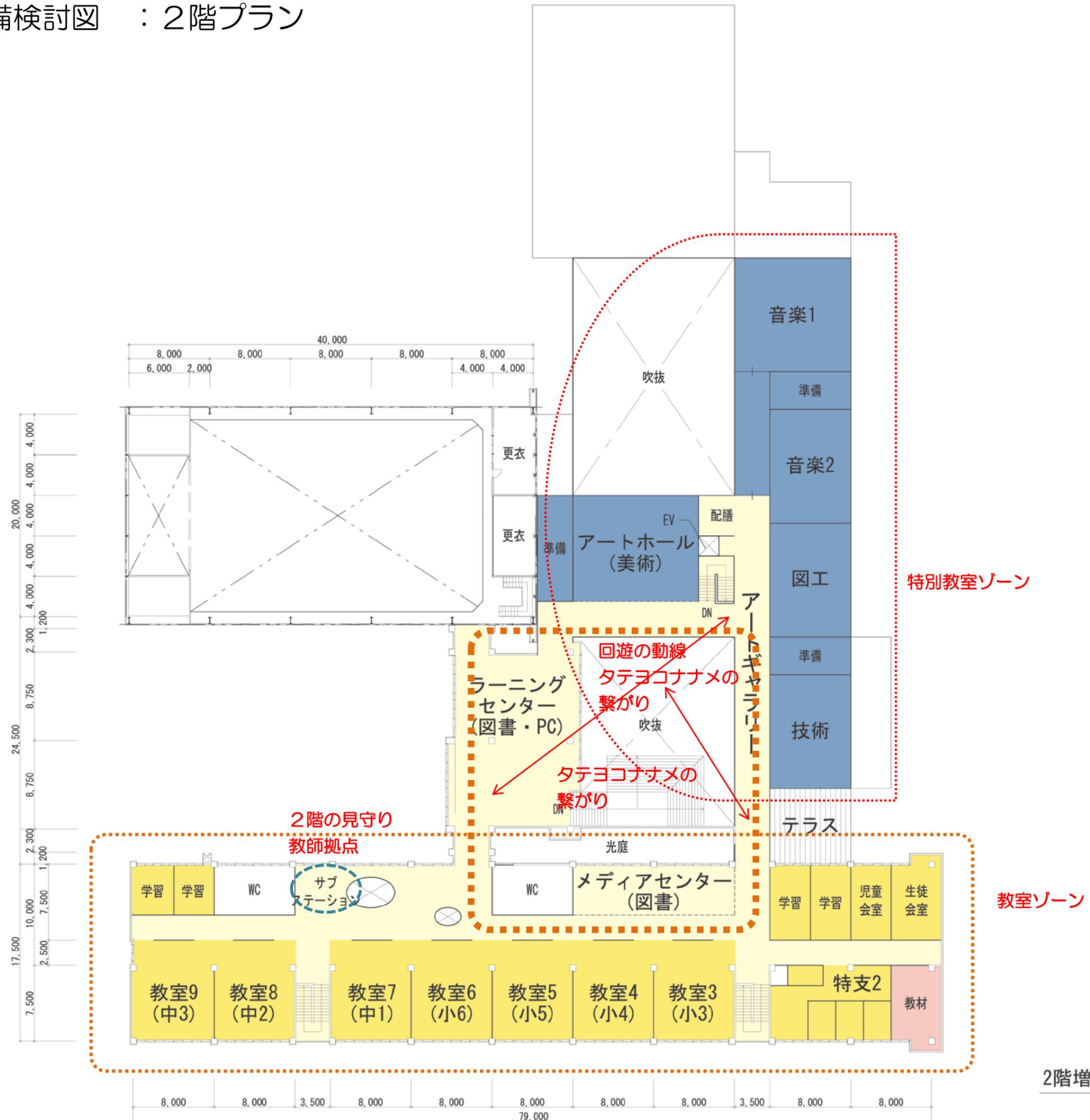
■小中一体化学校整備検討案 : 2階プラン



2階増築面積 : 988.17㎡

■小中一体化学校整備検討図 : 2階プラン

[学習、交流]



2階増築面積 : 988.17㎡

■小中一体化学校整備検討案 : 1階プラン

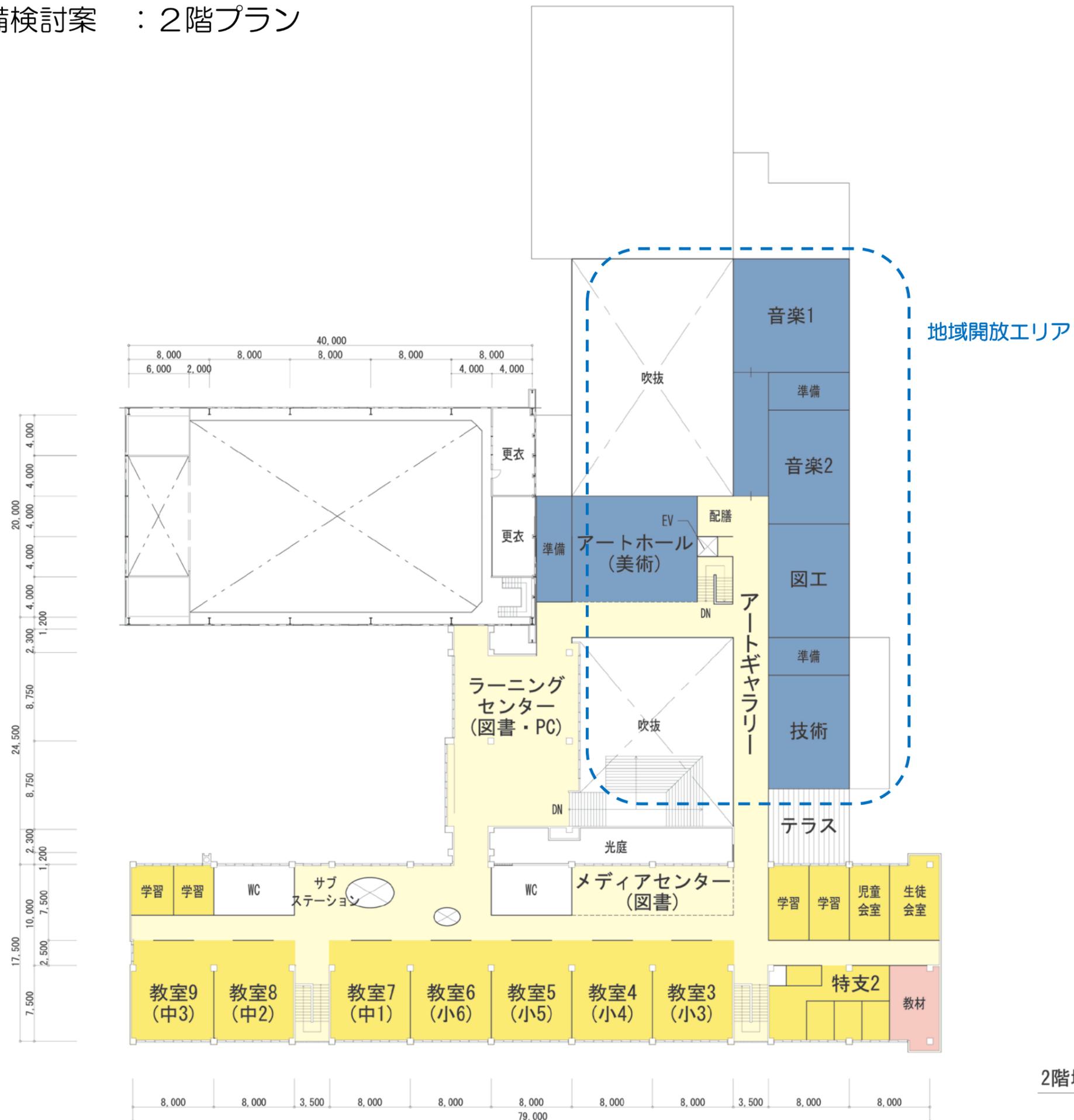
[地域開放・連携]



1階増築面積 : 1,363.89㎡
 小体育館面積 : 376.00㎡
 合計 : 1,739.89㎡
 給食センター面積 : 500.00㎡

■小中一体化学校整備検討案 : 2階プラン

[地域開放・連携]



2階増築面積 : 988.17㎡